

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2674100439
法人名	洛和ヘルスケアシステム
事業所名	洛和グループホーム勸修Ⅱ番館
所在地	京都市山科区勸修寺西金ヶ崎238番地 (電話)075-582-8211

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成20年9月25日	評価確定日	平成20年11月12日

【情報提供票より】(20年9月13日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年3月1日		
ユニット数	3ユニット	利用定員数計	27人
職員数	29人	常勤	15人, 非常勤 14人, 常勤換算 22.3人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	3階建て	1階	3階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000~68,000円	その他の経費(月額)	28,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(20,000円) 無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1670円	

(4)利用者の概要(9月13日現在)

利用者人数	27名	男性	3名	女性	24名
要介護1	8名	要介護2	8名		
要介護3	8名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 77歳	最低	68歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	洛和会 音羽病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、勸修寺に程近い閑静な住宅街にあり、ホームの前には川が流れ、整備された遊歩道が続いており、散歩をしながら四季折々の自然に触れることができる大変恵まれた環境の中に立地しています。法人は、医療、健康保育、教育・研究、介護の総合ネットワークを持つ洛和ヘルスケアシステムです。法人としての研修も充実しており、連携体制が確立されています。管理者・職員は、入居者と共に生活する中で信頼関係を築きながら一人一人の思いを大切に、常に利用者本位の考え方を優先した支援をされています。入居者は各々のできることを活かしながら、職員とともに楽しく生き活きと過ごしておられます。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善項目については、全職員で話し合わせ、積極的に取り組まれています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は、各ユニットリーダーが中心となり、会議の中で全職員で検討し作成されています。会議の中で上がった改善したい点なども改善シートにまとめ、新たな取り組みとして全員の共通理解の下、実行されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	職員以外に、入居者・家族、民生委員、地域包括支援センターの職員で構成される運営推進会議は、2か月に1回開催され、ホームの近況報告や、民生委員より地域行事等の情報の提供など地域の情報を得る貴重な場としての役割も果たされています。また、ご家族からの意見をもとにしたホーム見学会実施の計画を実行するなど、討議内容を活かし積極的に取り組んでおられます。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	運営推進会議で気軽に発言していただけるような雰囲気作りをしたり、家族の意見や要望、苦情など、ホームに来られた時にも気兼ねなく話していただけるような関係づくりができています。また、アンケート調査を行い、集計した結果をまとめ、改善点なども含めて家族に回答をするなどの取り組みをされています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	ホームの入居者が地域の中で共に生活できるように、ホームを開放して夏祭りを開催したり、小学校の地域ふれあい教室に参加したり、中学校での家庭教育学級で講演をするなど地域の方々から理解と協力が得られるよう積極的に働きかけておられます。今年度は地域や消防団と協力して合同の消防訓練も実施される計画があります。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	玄関に洛和会の理念を掲げ、事業所としても共通の理念として捉えられています。また、ホーム独自の理念として掲げるまでには至っていませんが、管理者をはじめ全職員は“グループホームらしいグループホームを目指す”をスローガンとし、日々取り組まれています。	○	スローガンをより実践に結び付けて行くためにも、改めてホーム独自の理念を職員全員で検討されることを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎月行うフロア会議で常に事業所のスローガンである、グループホームらしい暮らしが提供できているかを検討し、実践に向けて取り組まれています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所として町内会に加入できていませんが、保育園の運動会や小学校のイベントなど民生委員さんなどの協力を得て参加しています。また、ホームの見学会や夏祭りなどを実施し、地域の方と交流を深めるための取り組みを積極的に行っています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は共に評価の意義を理解し、各フロアごとに全職員の意見を集約しリーダーがまとめ、改善に向けての取り組みを実施しています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は家族・民生委員・地域包括支援センター職員・ホーム職員の参加のもとに2ヶ月に1回開催しています。内容は、入居者の状況報告や行事の案内や結果報告などの他、見学会の計画・実施など会議で出た意見や要望をサービスの向上に活かしています。		

洛和グループホーム勸修Ⅱ番館

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との連携は統括が担当しており、グループホームの職員は行き来する機会がなく、主には地域包括支援センターと連携を図っています。	○	改善目標とされている、市の担当者に運営推進会議に参加していただくなど連携が図れるよう取り組まれることを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の日々の健康状態や暮らしぶりなどは、介護チェックシートにまとめ、毎月ご家族来訪時に報告しています。また、その際預かり金出納帳のコピーも渡しています。ご家族はほとんど月1回以上面会に来られていますが、来られない方については、電話や郵送にて報告しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部も含め、苦情対応窓口について、書類に記載し案内しています。また、意見や要望・希望などは来訪時に常に伺っており、その都度対応しています。その他、家族に対しアンケート調査を実施し、改善点をまとめ家族に報告しています。また運営会議で意見を伺うなどの場も設けています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人は、入居者となじみの関係が継続できるよう、異動は最小限にとどめています。また、日ごろよりホームの管理者が職員の相談に乗ったり、法人でも面談を行うなど職員の離職も少なくなるように努力しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として職員の経験に応じた段階的な研修計画があり、実行されています。また、京都市主催のリーダー研修やグループホーム協議会の研修にも参加し、職員の質の向上に努めています。外部研修などは必ずホーム内で伝達研修を行い、記録を回覧し、全員のスキルアップに繋がるようにしています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市グループホーム協議会の研修には必ず出席し、常に情報交換を行っています。また、管理者同士の交換研修の実施についても検討しています。また、福祉施設等の職員がホームの見学に来ることもあり、職員同士の交流の場ともなっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入所前にできる限り家族やご本人に来てもらい、入居者とお茶を飲んだりしながら過ごす時間を設け、ホームに馴染んでもらえるような工夫をしています。入居希望時には家族を交えてより具体的に相談し、本人が徐々に馴染みながら生活できるよう支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	「共に支え合い生きる」という法人のスローガンのもとに職員は、日常生活を共に過ごすことで料理や園芸を教えていただいたり、洗濯物を一緒に干したり、散歩を楽しむなどしながら日々支えあい学び合う関係が築かれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を取り入れ、日々の会話や生活の中から引き出した思いや、ご家族からの情報や希望などをシートに書き加えて更新するなど常に以降の把握に努めています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を基に法人で作成した24時間ケア記録用紙を用い日々の状態をアセスメントし、他職種の意見が反映された介護計画を作成し、3ヶ月ごとにカンファレンスを実施しています。また、カンファレンスは家族にも参加していただけるよう案内しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは毎日の記録の中で実施されており、介護計画は3ヶ月毎に見直しを行っています。また、体調に変化が生じた場合は、医師や看護師等必要な関係者と相談し、随時計画を見直し、家族同意のもとプランを変更しています。		

洛和グループホーム勸修Ⅱ番館

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助、美容院への付き添い、買い物等、要望に応じて柔軟に対応しています。また、銭湯など好きな所へ出かけられるように個別外出を年間計画に挙げて実施しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医は月6回往診に来てもらっており、緊急時にも連携体制が整っています。協力医以外に利用前のかかりつけ医など希望があれば家族支援のもと、連携する体制が整っています。また週1回の訪問看護もあり、緊急時など必要に応じて来訪されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り指針にそって、家族やかかりつけ医、看護師と相談し、重度化に伴う状態に応じた支援ができるよう、家族の意思を確認しながら職員間で意識を統一するようにしています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は人権研修や接遇研修を受け、入居者に対する言葉掛けやプライバシーの保護について職員同士の間でも常に意識し対応しています。また、個人情報事は事務所の鍵付きの棚で保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	管理者は、職員の都合で日々の生活を考えるのではなく、入居者の視点で支援することを常に指導し、献立や散歩など個人の希望に応じて対応しています。		

洛和グループホーム勸修Ⅱ番館

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、当日に料理の本を見たり、テレビの料理番組を見て入居者の意見を聞きながら、季節の果物なども取り入れて決めるようにしています。食材料は毎日配達してもらっています。調理や後片付けも、できる方と一緒に going しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、時間帯や曜日を決めず、個人の希望や習慣に応じて対応しており、夜間や早朝も希望があれば対応しています。毎日入浴される方もありますが、2日に1回は入っていただくよう声かけするようにしています。また、仲の良い方同士で一緒に入ったり、入浴剤・柚子などを入れ入浴を楽しんでいます。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	新聞取り、洗濯たたみ、亀や金魚のエサやり、プランターの水やりなど日常生活の中でできることをしていただけよう支援しています。編み物や手芸、パズルなど趣味を活かした楽しみが持てるよう一人ひとりの能力や個性を合わせた支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出は自由で、近くの喫茶店や川沿いの遊歩道の散歩などは日常的な外出になっています。また、車で花見や紅葉狩りなど季節ごとの外出もおこなっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、施錠することの弊害を理解し、日中は鍵をかけないケアを継続しています。外に出られた場合は職員が必ず付き添っています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に備え、手順書を作成し、2ヶ月に一度以上は、防災訓練や非難経路の確認や器具の点検、防災センターでの研修を実施しています。また、年1回は消防署と連携しての避難訓練等を実施しています。近々、近隣の方と合同の避難訓練を実施する計画があり、消防団との連携もとれるよう検討中です。		

洛和グループホーム勸修Ⅱ番館

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態に応じ、ミキサー食などの形態にも対応しています。また、糖尿食等も、医者や栄養士の指導を受けながら提供しています。毎食全員の摂取量をチェックし、対応しています。また、検食簿を法人に提出し、定期的に栄養士のチェックを受け問題があれば指導してもらう体制になっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関周りにはプランターで季節の花が置かれ、リビングや玄関にも花があり、季節感を感じるだけでなく、落ち着いた雰囲気があります。廊下には、ソファや椅子があり、居室だけではなく、個々にくつろげる空間となっています。また、照明はやわらかめの電気を使用し、家庭的な家具を置くなど工夫され、快適に過ごせるよう湿度・温度も調節されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には、個々の手作りの表札が掛けられています。居室内は、本人や家族と相談し、使い慣れた家具や好みの装飾品、仏壇など馴染み深いものを置き、過ごしやすように工夫されています。		